

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	26	介護計画のモニタリングの結果がケース記録に記載されておらず、計画の達成度、評価が不十分であり次のステップに繋がりにくい	モニタリングの結果を的確にケース記録し、介護計画を見直し次のステップにつなげる。	モニタリングに必要な観察力を高めるための研修会を定期的実施する。また、モニタリングの基礎となる日々のケース記録の仕方についても見直し、介護の一連の流れが分かりやすい書式にしていく。	2年間
2	6	身体拘束の勉強会は実施しているが不定期の開催であるため職員に周知徹底が図れていない部分がある。	身体拘束を正しく理解する。	定期的に勉強会を実施し、外部研修の受講も取り入れていく。	2年間
3					
4					
5					

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。